

平成20年度横浜市中心と畜場費会計予算

平成20年度横浜市中心の中央と畜場費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,659,512千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

平成20年2月13日提出

横浜市長 中 田 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		243,709 ^{千円}
	1 使 用 料	243,709
2 県 支 出 金		383,394
	1 県 補 助 金	383,394
3 財 産 収 入		1
	1 財 産 売 払 収 入	1
4 繰 入 金		2,183,667
	1 繰 入 金	2,183,667
5 繰 越 金		162,120
	1 繰 越 金	162,120
6 諸 収 入		900,621
	1 貸 付 金 元 利 収 入	826,068
	2 雑 入	74,553
7 市 債		786,000
	1 市 債	786,000
歳 入 合 計		4,659,512

歳 出

款	項	金 額
1 中 央 と 畜 場 費		4,659,512 <small>千円</small>
	1 運 営 費	2,890,591
	2 施 設 整 備 費	1,258,318
	3 公 債 費	509,603
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		4,659,512

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央と畜場 施設整備費	千円 786,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成20会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	% 5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 政府資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	786,000			